

電子版クーポン
「対馬藩札」
取扱加盟宿泊施設用
取扱マニュアル



対馬藩札運営事務局
対馬観光活性化協議会（対馬市観光商工課内）

◆目次

1. はじめに
2. 取扱加盟宿泊施設の登録資格 1 p
3. 取扱加盟宿泊施設の登録に係る手数料 1 p
4. 取扱加盟宿泊施設の申込 2 p
5. 取扱加盟宿泊施設登録後の流れ 2 p
6. 利用者への電子クーポン交付の流れ 3 p
7. 利用及び決済の流れ 4 p
8. 換金及び一連の流れ 6 p
9. 留意事項 6 p
10. 問い合わせ先 7 p
11. 参考（その他のクーポン情報） 7 p

1. はじめに

電子版クーポン：「対馬藩札」の取扱については、本書並びに募集要領を確認のうえ、お間違えの無いようお願いいたします。

2. 取扱加盟宿泊施設の登録資格

注：電子版クーポン「対馬藩札」取扱加盟宿泊施設募集要領抜粋

取扱加盟宿泊施設として登録をできるものは、市内で宿泊業を営む事業者とする。ただし、次に掲げる事業者を除く。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者
- (2) 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- (3) その他本事業の趣旨に該当しないと会長が認めた者

3. 取扱加盟宿泊施設の登録に係る手数料

注：電子版クーポン「対馬藩札」取扱加盟宿泊施設募集要領抜粋

- (1) 取扱加盟宿泊施設として登録を受ける場合の手数料は、1施設当たり1,000円とする。また、当該施設内に利用者との「金銭をやり取りする場所」や「金銭登録機（レジ）」が複数ある場合は利用希望に応じ1台当たり1,000円を上乗せするものとする。ただし、（一社）対馬観光物産協会会員の事業者においては、1施設当たりの手数料を免除するものとする。
- (2) 上記手数料については、原則初回換金時換金金額と相殺する。なお、事業期間内で換金がない場合は、事業終了時に協議会から当該事業者に対し手数料を請求することとする。

【例示】

事業者名	レジ数	協会加入状況	手数料
事業者A	1	○	0円
事業者B	1	×	1,000円
事業者C	2	○	1,000円

4. 取扱加盟宿泊施設の申込








注：電子版クーポン「対馬藩札」取扱加盟宿泊施設募集要領抜粋

取扱加盟宿泊施設として登録を受けようとする者は、会長が別に定める「対馬藩札」取扱加盟宿泊施設登録申請書に必要な事項を記入のうえ、会長に申請を行うこととする。

5. 取扱加盟宿泊施設登録後の流れ

注：電子版クーポン「対馬藩札」取扱加盟宿泊施設募集要領抜粋

対馬藩札運営事務局

発行 ↓	取扱加盟宿泊施設用 ポスター		決済用QRコード	決済用QRコード サインホルダー
	サイズ：A3		サイズ：L版	サイズ：L版
				
	利用者チャージ用QRコード		交付申請兼同意フォーム用QRコード	
	サイズ：A5		サイズ：A4	
				

取扱加盟宿泊施設



利用者に見えるよう掲示

利用者チャージ用QRコードは、現金と同等の価値があることから取扱加盟宿泊施設における責任者が管理すること。

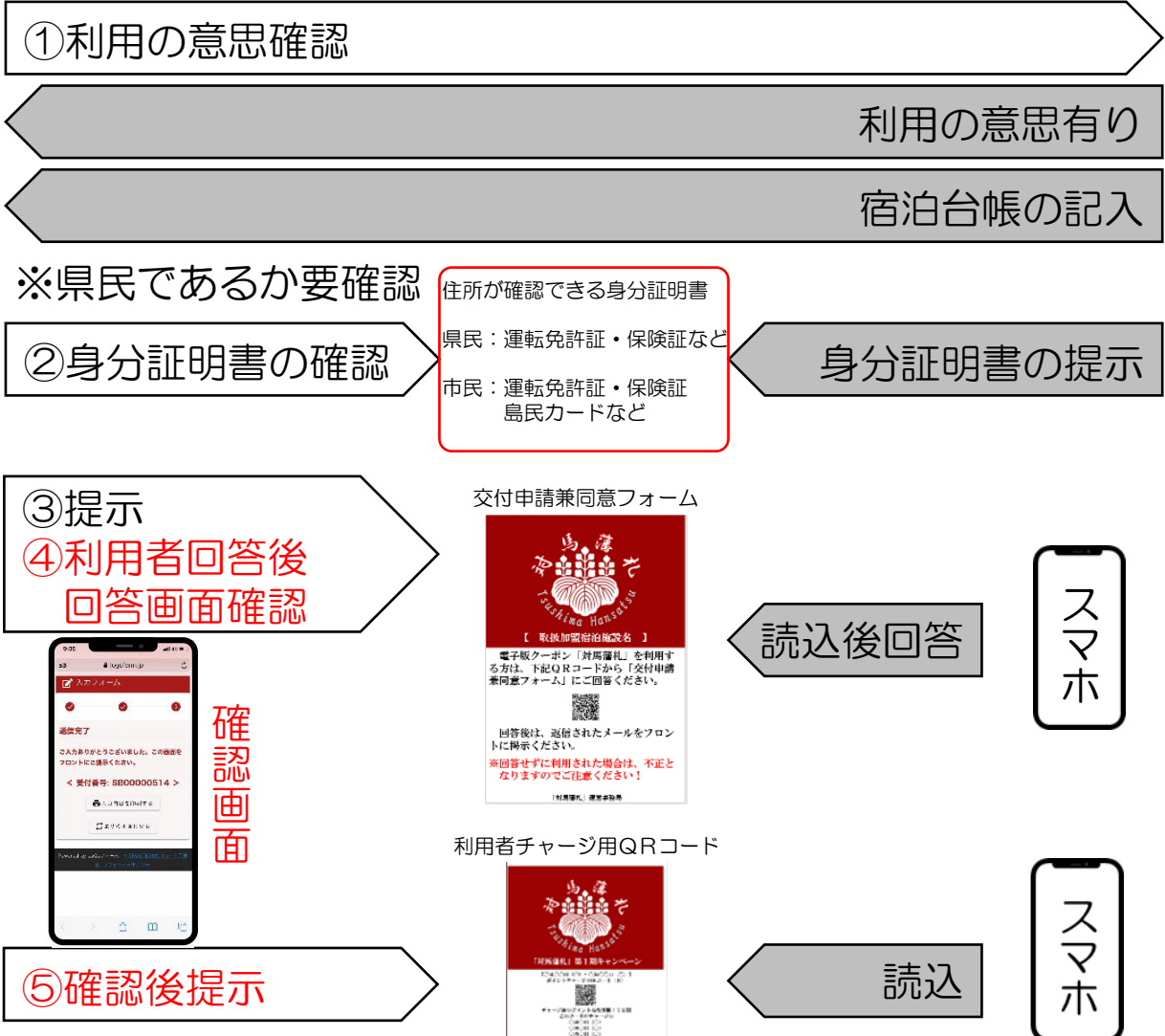
※紛失・不正等が発生した場合は、速やかに事務局に連絡すること。

開始後は、事務局が指定する宿泊日ごとのQRコードを利用すること。

6. 利用者への電子クーポン交付の流れ

取扱加盟宿泊施設

利用者



※キャンペーン中連続していない宿泊の際に、QRコードが被りチャージできない場合は、利用者が宿泊施設へ申し出を行い、宿泊施設は、当日利用QRコードとは別のコードをチャージさせる。ただし、全てのコードでチャージが出来ない場合は、交付上限に達しているためその旨を利用者に伝えること。

●毎週月曜日時点の宿泊者（利用者）名簿を事務局に提出すること。



7. 利用及び決済の流れ (1) ~ (3)

(1) 【利用者】 決済用QRコード読込



(2) 【利用者スマホ内】 金額入力



- ①金額入力
- ②金額確認
- ③完了をタップ

(3) 【利用者スマホ内】 金額入力後



支払うをタップ (決済完了)

7. 利用及び決済の流れ（４）～（６）

（４）【利用者スマホ内】決済終了後



OKをタップ

（５）【利用者スマホ内】アプリホーム画面



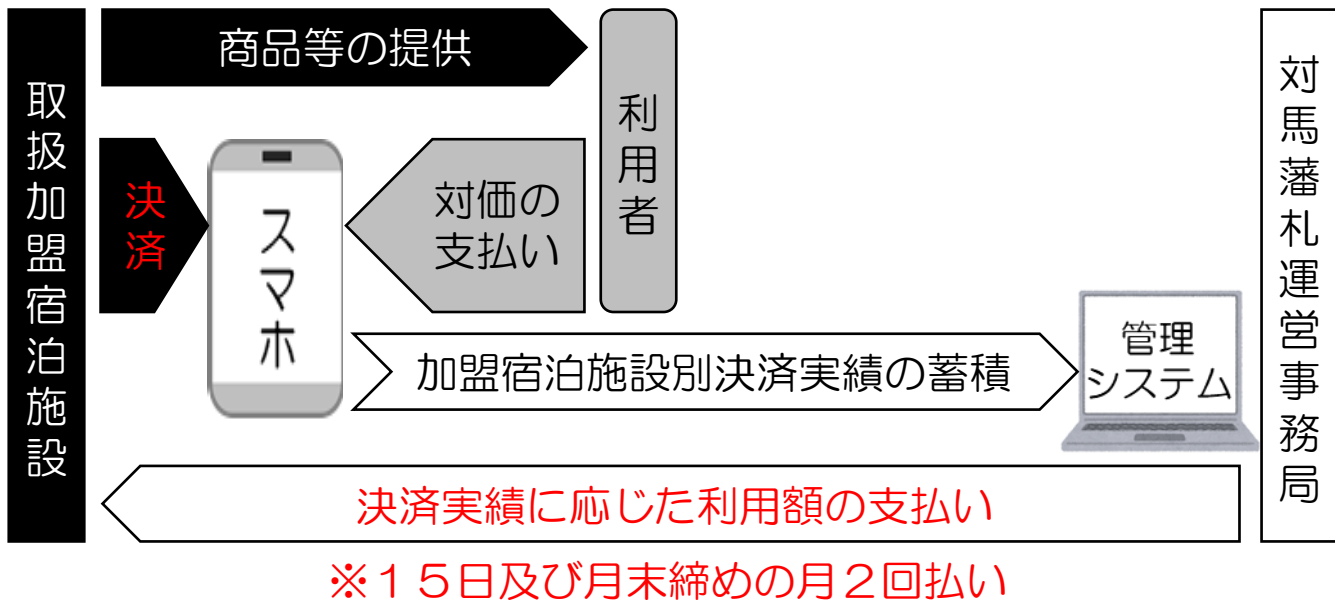
画像部分をタップ

（６）【利用者スマホ内】履歴確認画面



確認

8. 換金及び一連の流れ



9. 留意事項

- (1) 決済終了後、金額の相違等が発生した場合は、事務局にお問い合わせください。ただし、金額の修正等を行う場合は、取引の事実及び正当な金額を確認できるレシート等が必要になります。
- (2) 決済は、取扱加盟宿泊施設の責任を持って行うことから上記に基づく対応ができない場合の損失は、取扱加盟宿泊施設の責務となります。
- (3) この電子クーポンは、
 - ①「行っ得！長崎のしまクーポン」
 - ②「ふるさとで“心呼吸”の旅地域限定クーポン」
 - ③「GoToトラベル地域共通クーポン」
 - ④「GoToイート食事券」 とは異なります。※上記事業は、それぞれ加盟店登録が必要です。
- (4) 誤って、その他のクーポンを受け取った場合の損失は、取扱加盟宿泊施設の責務となります。
- (5) 「対馬藩札」は、各宿泊施設の利用枠として、第1期キャンペーン中は200人泊とさせていただきます。上限に達する場合は、事務局にご連絡ください。追って、追加配分など個別にご相談させていただきます。
- (6) 第2キャンペーン以降は、第1期キャンペーン中の利用状況に応じて利用枠を設定させていただきます。

10. 問い合わせ先

○対馬観光活性化協議会（対馬市観光商工課内）

対馬藩札運営事務局

〒817-8510 対馬市厳原町国分1441

電話番号：0920-53-6111 FAX番号：0920-52-1214

E-mail：kanko_bussan@city-tsushima.jp

LINE：右記QRコードからお友達登録してください。



●問合せ対応時間（窓口開設時間）

・電話又はメールの場合：平日9時～17時30分

・LINEの場合：9時～21時（土日祝含む）

●決済実績の確認対応時間：平日9時～17時30分

※利用明細の確認は、上記時間内にメールでのみ対応

11. 参考（その他のクーポン情報）

(1) 行っ得！長崎のしまクーポン

・クーポンの種類：紙

・期間：令和3年4月1日～令和4年2月28日

・使えるお店：加盟している飲食・交通・宿泊事業者

・留意事項：商品の購入（お土産品等）には使えません。

・問い合わせ先：（一社）長崎県観光連盟：095-826-9407

※換金については、「対馬藩札」同様対馬観光活性化協議会



(2) ふるさとで“心呼吸”の旅地域限定クーポン

・クーポンの種類：紙

・期間：令和3年5月1日～5月31日

・使えるお店：加盟している事業者

・問い合わせ先：地域限定クーポン事務局：0570-001357



(3) GoToトラベル地域共通クーポン

・クーポンの種類：紙・電子

・期間：現在停止中（再開時期未定）

・問い合わせ先：GoToトラベル事務局：0570-017345



(4) GoToイート食事券

・クーポンの種類：紙

・期間：令和3年6月30日まで

・問い合わせ先：GoToイート事務局：0570-044123

